



令和5年度 施設の評価表

Children's
Museum of
Shiro world

園名：ロータスキッズスクエア

評価日：令和6年3月31日

I. 経営の重点に関わること

項目	内容	自己評価	課題点・改善案（確認項目参考）
1 保育所・保育指針	・保育所保育指針・全体的な計画は園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて教育、保育のねらい、内容が総合的に展開されるよう編成されている。	A	リーダー会議・ブロック会議・職員会議・HIROKOメソッド・全体の計画・年間指導計画や指導案についての作成・話し合いを行っている。
	・全体的な計画をより適切なものに改めていくという姿勢を全職員が持っている。	B	
	・指導計画を作成するにあたり、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について職員の共通認識のもとに作成している。	A	
	・子どもの発達状況、月や期の目標、教育、保育の実態について職員間で話し合う機会を設けている。	A	
	・就学先の小学校へ子どもの育ちを支える資料を確実に送付し、情報共有を図っている。	A	

II. 各領域に関わること

項目	内容	自己評価	課題点・改善案（確認項目参考）
1 施設の保守点検	・施設の保守点検	A	設備点検・消防用設備点検・固定遊具安全点検・防災訓練・不審者訓練・引き渡し訓練・害虫駆除等に取り組んでいる。
	・施設の清掃等	B	
	・防災への配慮	A	
	・防犯への配慮	A	
2 子どもの権利の尊重	・子どもの権利について職員全体で理解し、十分配慮している。	A	全国保育士会倫理綱領・児童憲章・個人情報保護マニュアル（プライバシーポリシー・情報管理マニュアル・鍵管理）・NG用語虐待マニュアルとそれに基づいた園内研修・障害児童個人計画と記録等に取り組んでいる。
	・保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉遣い、身体的虐待をしていない。	A	
	・長期欠席の子どもの状況把握をしている。	A	
	・子どもの様子で気になる事は関係機関に報告している	A	
	・個人情報保護について職員全体で確認し十分配慮している。	A	
3 教育・保育施設並びに保育者の質の向上	・地域の状況を把握し、法人の目指す教育、保育方針を理解し園としての取り組みを職員へ伝えている。	A	全国保育士会倫理綱領・児童憲章・個人情報保護マニュアル・保育所保育指針、千葉県虐待防止マニュアル、流山市保育の質のガイドライン等に基づいた保育の実施、全体的な計画・経営理念・経営ビジョン・保育目標・保育方針・各種行事アンケート・保護者面談・食育・保健計画等に取り組んでいる。
	・保育所保育指針を理解し向上心を持って教育・保育に取り組んでいる。	A	
	・子どもと保護者のおかれた状況を受け止め保護者とのよりよい関係を築き良好に保つための努力をしている。	A	
	・利用者（保護者）の意見を聞き改善に努めている。	A	
4 環境	・保育者は、自身が子どもにとって重要な環境である事を十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている。	A	清掃点検などを行なながら、子どもたちにあった遊びを用意しているが一人一人となるとまだ改善が必要である。
	・各保育室は整理整頓され、雑然としていない。	A	
	・各保育室には、一人ひとりの成長発達を考慮した遊びを準備している。	B	
5 愛着形成	・保育者は一人ひとりの思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている。	A	お子さん一人ひとりに寄り添い、全体の計画・年間指導計画・乳児個人計画等を用いて行っている。お子さんと保育者の信頼関係、保護者信頼関係が築ける努力している。
	・子ども同士が互いの気持ちや発信を受け入れられるように援助している。	A	
6 健康・安全	・乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助がおこなわれるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに評価・改善に取り組んでいる。	A	食生活については、お子さんの残食について話し合い、キッチン職員とともに、原因を考え、お子さんの年齢に合わせ改善している。手洗いの仕方など、感染対策も含め今後はマスク緩和などもあるため、今後の情勢を確認していくながら、歯磨きの導入についても確認していく。生活面に関しては、お子さんの健康発達、嚥食状況について職員同士話し合い、保育士、栄養士それぞれの立場から意見を出し合った。年間を通して手洗い、排泄等、身近な感染対策も含め、年齢に合わせた保育者、看護師指導をしている。緊急時、災害時対応マニュアル・SIDSチェック・アレルギー対応・保健計画・感染症マニュアルによる研修・健康チェック表・検診報告・遊具点検チェック・緊急時職員体制・緊急時フローチャート・避難訓練等での対応をしている。引き続き職員が理解し浸透していくようにする。
	・アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A	
	・子ども一人ひとりの生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスを取っている。	A	
	・SIDSチェックには十分配慮し対応し、睡眠時の記録を取っており、睡眠している時は必ず、保育者が保育室にいる。	A	
	・年2回健康診断（内科検診・歯科検診）を行っている。	A	
	・衛生管理・感染症対策等に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A	
	・年齢発達に合わせて、うがいや正しい歯磨き、手洗いの方法を指導している。	A	
	・子どもの健康について保護者との情報を共有している。	A	
	・施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている。	A	
	・緊急時に応じて対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている。	A	
	・子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり安全に配慮して駆動できるよう、計画的に教育・保育を実施している。	A	
	・薬品や洗剤の管理、転倒防止や指詰め防止、避難経路の確保が適切である。	A	
7 幼保小連携	・栄養士・保育者等は衛生管理への配慮がなされている。	A	全体的な計画の3つの柱を基本とし、児童票・児童要録をもとに作成、引き継ぎをしている。
	・警察や消防署、近隣の病院との連携が取れる体制がある。	A	
8 特別支援	・0.1歳児からの保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している。	A	流山市との連携・特別支援児年間計画・面談相談・外部機関と連携を持っている。
	・必要に応じて支援センター等との助言を受けている。	A	
9 保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援	・子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観・授業参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている。	A	法人保護者アンケート・行事アンケート・子育て支援イベントなどから回答をもらい次回の行事へ活かしていくよう取り組んでいる。
	・第三者評価や、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている。	A	
	・行政や地域で行われている子育て支援施策を理解し取り組み、必要とする家庭を関係機関につなげている。	A	
	・施設が実施している子育て支援事業の情報を積極的に発信している。	A	

考察

今年度、5月より新型コロナウィルス感染症が5類へと変わり、今までの日常になりつつある中での保育だった。行事の在り方も以前のように行えるものは保護者の期待もあり最大限通常の活動に戻して行ってきた。地域活動として、子育て支援として、離乳食相談（ベビーレストラン）、オンラインを繋いでの、ベビーマッサージ、ナース講座、卒園児や地域の方にも改めて縁を知ってもらう機会として 夏祭り、ハロウィンパーティー、運動会ごっこなどを通して保育園を知ってもらったり、地域清掃なども積極的に行なってきた。今後も積極的に地域貢献していくように力を入れていく。来年度も、さらに安心安全であり続けられるように保育士、栄養士、職員一人ひとりが自己研鑽していく、保護者様の貴重なご意見に耳を傾け、お子さんが安心して保育園に通えるように保育教育を考え、保育の実施をしていきます。保護者様に安心して預けていただけるようより良い保育と教育を提供できるように様々な事に挑戦しながら取り組んでいきたいと思う。